

整理番号	20-7	事務事業名	私立認可保育園運営費支弁事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	八町 史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S55~	根拠法令等	児童福祉法第51条					
"終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	保育の実施義務(児童福祉法24条)のある市町村に代わって認可保育施設を運営するにあたり、保育の実施に要する費用は市町村が支弁するため、私立西の里認可保育園が開園した年より事業開始(H17現在3園)							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	子育て支援の充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	私立認可保育園3園(西の里・はだかんぼ・大曲いちい)	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人が保育の実施義務(児童福祉法24条)のある市町村に代わって認可保育施設を運営するための法定補助(基準額の1/2国・1/4道・1/4市)	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	私立認可保育園運営費補助金交付3園(西の里・はだかんぼ・大曲いちい) H14年度私立保育園毎月初日延べ児童数 2,233名~市7全園7,111名 31.4% H15年度私立保育園毎月初日延べ児童数 2,170名~市7全園7,116名 30.5% H16年度私立保育園毎月初日延べ児童数 2,298名~市7全園7,277名 31.6% 乳児保育・障害児保育・地域活動事業(全園)、地域子育て支援センター(大曲いちい)、延長保育(はだかんぼ・大曲いちい)
		17年度	私立認可保育園毎月初日児童数見込2,419名~市7全園7,379名 32.8%

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	57,601	58,871	65,819	66,806
	道支出金	28,800	29,257	32,909	33,403
	地方債				
	その他特財	45,545	52,174	53,891	54,699
	一般財源	54,042	58,659	53,104	53,901
	合計	185,988	198,961	205,723	208,809
人件費(概算)	人数(年間)	0.15	0.15	0.15	0.15
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,350	1,350	1,350	1,350
総事業費 +		187,338	200,311	207,073	210,159

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	毎月初日入所児童数計(人)	2,170	2,298	2,419	2,419
	(3園年間初日在籍児童数の計)				
	年度末児童数 私立	182	201	210	210
	年度末児童数 全体	622	641	642	642
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	定員入所率	109.6%	116.1%	122.2%	122.2%
	初日入所児童数/定員数(1980人)				
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	1人1月当たり平均支弁経費	86千円	87千円	86千円	87千円
	(総事業費/毎月初日入所児童数)				

整理番号 20-7

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 保育園運営については国施策としてH16年度から公立保育園運営費が一般財源化され、保育園の民営化の推進が図られる状況。保育園の入所児童数は、核家族化・女性労働者の増や家庭養育機能の変化により増加傾向は今後も変わらないと見込まれ、保育園の子育て支援の役割は大きくなっていく。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法律で市の実施が定められているため、市の裁量の余地なし	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法律で市の実施が定められているため、市の裁量の余地なし	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法律で市の実施が定められているため、市の裁量の余地なし	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	市の育児支援の観点から国基準徴収額を軽減した市の保育料基準表に基づき徴収(前年の国の保育料基準額を参考)毎年見直し適正化を図っている。	今後も毎年見直しを行ない適正化を図る。

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	近年入所児童数の増加や、各私立認可保育園の独自性のある保育目標を持ち、多様な保育ニーズに対応している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	保育園の地域性によるが、入所定員が公立に比較し少数なことから、近年入所希望に対応できなくなっているところが出てきている。	市全体として保育園の入所定員の見直しを行なう。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	国の制度に基づき対応する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり